

## 第19回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

### 1 日時及び場所

- (1) 日時 令和6年9月26日(木) 15時00分～16時35分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階  
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

### 2 出席者

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)  
出資者:鈴木委員、成田委員、宮崎委員  
学識経験者:石井委員、井上委員、辻村委員、福井委員、水上委員
- (2) 信用基金  
牧元理事長、北副理事長、佐伯総括理事、山根理事
- (3) オブザーバー(主務省)  
上杉林野庁林政部企画課長、萩島財務省大臣官房政策金融課課長補佐

### 3 議題

- (1) 報告事項
  - ① 令和5年度の業務の実績に関する評価について
  - ② 令和5年度決算について
  - ③ 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について
- (2) 情報提供事項
  - ① 森林・林業施策について
  - ② 令和5年度の林業信用保証業務実績の概況について
  - ③ 経営者保証について
  - ④ 委員からの情報提供・意見交換

### 4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)について信用基金から報告が行われた。その後、上記3(2)について、林野庁、信用基金及び各運営委員からの情報提供及び意見交換が行われた。

運営委員からの主な質問・意見は、以下のとおり。(○は、運営委員会の席上における発言。←は、信用基金の応答。)

#### 【質問・意見等】

- (1) 報告事項
  - ① 令和5年度の業務の実績に関する評価について
    - 自己評価と大臣評価とで相違のあるものについて、その理由は確認しているか。
    - ← 信用基金としては、定性的な取組も加味してA評価をいただけないかと考えていたが、主務省によれば定量的評価としてだけ評価するとのこと。定量的評価では本来はC評価であったところ、改善の努力をしている点が評価され、B評価をいただいたもの。
    - 代位弁済率の低減の目標値が2%となっている中で、2.16%との結果となったことについて、何か特殊な要因があったのか。

← 目標値の2%は、コロナ禍を含む前期計画期間の実績等を踏まえたもの。代位弁済額はコロナ禍で一時的に抑制されていたが、最近は再び上昇している。

② 令和5年度決算について  
(質疑なし)

③ 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について  
(質疑なし)

## (2) 情報提供事項

① 森林・林業施策について

○ 林野庁より、次の点を説明。

- ・ 令和7年度林野庁関係予算概算要求の概要
- ・ 令和7年度の税制改正要望（林野関係）
- ・ 森林経営管理制度の見直しの検討を開始すること

② 令和5年度の林業信用保証実績の概況について

○ 信用基金より、次の点を説明。

- ・ 保証引受額及び保証残高は減少傾向にあること
- ・ 代位弁済額は増加傾向にあること
- ・ 回収金額は増加に転じていること

③ 経営者保証について

○ 信用基金より、次の点を説明

- ・ 経営者保証は、「無保証融資件数」+「有保証融資で、適切な説明を行い、記録した件数」=100%を目指すものであること。
- ・ 林業信用保証においては、一定の要件を満たす場合は、「連帯保証人を立てることを免ずる」としているが、今後、経営者保証の在り方について検討を進めること。

④ 委員からの情報提供

○ 自然災害が頻発化・激甚化している中で、ナラ枯れが北上していることから、これらの被害木が一斉に風倒するようなことになることを懸念している。また、政府の花粉症対策に関して、都市部からやや離れた地域も「スギ人工林伐採重点区域」に指定されている中で、搬出量が増えることにより材価が下がらないよう、需要の拡大も併せて進めて欲しいと考えている。

○ バイオマス発電や輸出による下支えもあり、国産の原木価格は一定の水準を保って推移している。業界の大きな関心事項の一つは、来年4月施行の改正クリーンウッド法。市場等の求めに応じて合法性を証明する義務が生ずることから、対応の準備を進めている。もう一つは、今年度から始まる林業技能検定。林業労働者の地位の向上に資するものであることから、業界としても取得を推進する考えである。

○ 新設住宅着工戸数が低迷する中で、ハウスメーカーを中心に、国産材についても安価な材が選択される傾向がある。中小製材業者が減少傾向にある。特定県では、県産材の利用推進のための条例を改める動きが出ている。

- 例年 10 月から繁忙期であるが、住宅着工戸数が伸び悩む中で、新築の受注は例年よりも少なく、非住宅における受注の獲得に取り組んでいる状況も見られる。また、受注はあっても手元の材料で対応できる程度であることから、製品が動かない状況となっており、原木の集荷にも影響が生ずることを懸念している。プレカット工場の稼働率も低くなっており、値下げに走っているところもある。
- 景気は緩やかに回復しているが、中小零細企業は、人手不足、原材料価格の高騰等により厳しい状況が続いており、人材確保のために防衛的賃上げを行っているところもある。日本銀行の金融政策の変更に伴い、金融機関においても徐々に貸出金利の上昇が見込まれるが、顧客と伴走し課題解決に向けた提案を行い、その対価として金利をいただくという発想で、財務、非財務の両面からのきめ細やかな支援に尽力したい。
- 令和 5 年 10 月からの消費税のインボイス制度への対応で、昨年度は大混乱だったが、1 年経過してかなり定着してきた印象である。今年度は、6 月からの定額減税について事業者と税理士事務所で準備を進めてきたものの、対応しきれなかった場合は自治体から給付金を出すとの発表が政府からあり、拍子抜けしたところである。
- ゼロゼロ融資の返済等により、破産件数が増加している実感がある。人手不足解消のための防衛的賃上げも経営を圧迫しており、今後更に破産が増える要因になりかねないと考えている。一方、今後、金融庁が監督を強化する中で、経営者保証の徴求は難しくなると予想され、企業は破産しても経営者は破産しないというのは明るいことかもしれないと考えている。

以上